

台風26号による床上・床下浸水の被害を受けた方へ 住宅リフォーム補助金制度のご案内

床上・床下浸水の被災者(り災台帳に記録)に限り、住宅リフォーム補助金制度の申請期限を3月20日(休)まで延長します。申請手続きは、工事の契約後または、完了後も受付できます。また、施工する事業者については制限はありません。詳しくはお問い合わせください。

対象 3月20日(休)までに完了する住宅リフォーム補助金制度の対象工事

※ただし、台風26号による水害被災者住宅復旧支援補助金制度の申請内容と重複しない部分

受付期限 3月20日(休)まで

☎ 建築住宅課・内線601・602



軽自動車税の減免

☎ 課税課 内線 338・405

軽自動車税の減免対象が広がります

市では、障害のある方のために利用される軽自動車等について一定の条件に該当する場合は、申請により軽自動車税の減免を行っています。

平成26年度から身体障害者のために使用する家族所有の軽自動車等については障害者の年齢要件(18歳未満)がなくなります。減免を希望される方は課税課までお問い合わせください。

軽自動車税の減免申請(継続)を簡略化します

現在は納税通知書と合わせて送付する申請書により、毎年減免の申請をしていただいておりますが、平成26年度からは手続きを簡略化します。

25年度の減免を受けている方に、2月中旬ごろに「現況調査表」を送付します。

回答により①車両番号②運転者③障害手帳等の障害の区分や等級等に異動がないと確認できた場合は、申請なしに26年度も引き続き減免します。詳しくはお問い合わせください。

軽自動車税の減免の範囲と対象

(1)身体障害者等のための減免

○身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳の交付を受けている方のうち一定の等級以上の方(対象となる障害の区分・等級についてはお問い合わせください)

減免のための要件は対象となる軽自動車等の所有者、運転者が以下の場合のみとなります。

軽自動車等の所有者*1	運転者	条件
手帳所持者本人	手帳所持者本人	
手帳所持者本人	手帳所持者と生計を一にする方(手帳所持者のみで構成されている世帯の場合は、別生計の常時介護者を含む)	手帳所持者を乗せるために使用する軽自動車等であること
手帳所持者と生計を一にする方	手帳所持者または手帳所持者と生計を一にする方	

*1 ローンによる購入で所有権が売主にある場合は使用者を所有者とみなします。

※減免は、身体障害者等1人につき1台の軽自動車等に限られます。また、普通自動車で減免を受けている場合は、軽自動車税の減免は受けられません。

(2)その他の減免

○構造が専ら身体障害者等の利用に供するためのものである軽自動車等(例車いす移動車、身体障害者輸送車など)

○公益のために直接専用する軽自動車等

平成26年度 地域交流教室の年間使用申し込みを受け付けます

☎ 教育委員会生涯学習課 ☎ 7185 - 1602

地域におけるサークルなど生涯学習活動を支援するため、小学校の一部の教室を「地域交流教室」として開放しており、「毎月第2金曜日」のような年間使用ができます。希望する方は申請してください。

※地域交流教室は学校施設を開放するもので、公共施設とは使用形態が違います。使用条件など詳しくはお問い合わせください。

地域交流教室設置場所 我孫子第一小学校・布佐小学校・湖北台西小学校・高野山小学校(各1教室)、湖北台東小学校(2教室)

使用期間 4月1日～平成27年3月31日 ※12月28日～1月4日は除く

時間 午前(午前9時～午後1時)、午後(午後1時～5時)、夜間(午後5時～9時) ※高野山小学校の平日使用は夜間のみ

費用 無料

使用条件 駐車場使用不可、禁煙、政治・宗教・営利活動禁止など

☎・☎ 申請書(教育委員会に用意)に必要事項を明記し、2月3日(月)～12日(休)(平日午前8時30分～午後5時)に教育委員会生涯学習課へ持参 ※申請時、優先順位を決めるくじ引きを実施します。

我孫子市消費生活展

ちよつとの工夫で
「ゆたかな暮らし」

野菜をおいしく食べつくす方法や地球温暖化防止、環境にやさしい生活など「ちよつとの工夫で、ゆたかな暮らし」を、さまざまに提案していただきます。「見て！試して！楽しんで！」ゆたかな♡や環境を、子ども達に伝えていきます。

日時 2月8日(土)・9日(日) 午前10時30分～午後4時30分(9日は4時まで)

場所 あびこ市民プラザ(入場無料)

内容 パネル展示、スタンダラー、たのしい科学遊びほか

☎ 消費生活センター ☎ 7185-1469

学生ワークショップ 第4回 研究発表会の観覧者を募集

東葛地域の13大学の学生が、大学や専門を越えてアイデアを出し合い、地域・行政・大学と連携してまちづくりに取り組む学生ワークショップの研究発表会を開催します。

今回は「各市の日本一作り」と題し、我孫子市、流山市、野田市、松戸市、柏市の5市の新たな日本一を生ならでの自由な発想で作ります。

日時 2月24日(月)午後1時30分～4時30分

場所 麗澤大学プラザホール

定員 先着30人

☎・☎ 電話、メール。氏名、年齢、連絡先を明示し、柏市役所協働推進課 ☎ 7167-0941 / info-kyds@city.kashiwa.lg.jp

水田地帯での「野ネズミ駆除」のお知らせ

農作物に被害を与える野ネズミの駆除が市内の水田地帯で実施されます。

農業者が薬剤を水田のネズミの巣穴に投入しますので、ペットが誤って口にすることがないように注意してください。なお、土中に投入された薬剤は半年ほどで自然分解し無害になります。

実施期間 2月～3月の春期繁殖前

使用する薬剤 ラテミンリン化亜鉛1%

実施方法 農業者が水田の畦畔の巣穴に投入

実施区域 市内の水田地帯全域

☎ 農政課・内線513

市民の皆さんの力で 違反広告除去

法令に違反して道路上に掲出されているはり紙、はり札、立看板などの除去を、ボランティアで行っていただける個人・団体の方を募集します。登録後、講習会を開催します。

対象 サポーター：市内在住・在勤・在学の20歳以上の個人

サポーター団体：活動の中心が市内で、市内在住・在勤・在学の20歳以上の方2人以上で構成される団体

登録期間 4月1日～平成28年3月31日

☎・☎ 2月21日(金)必着でメール、郵送、持参。所定の申請書(都市計画課、各行政サービスセンター)を用意、市ホームページからもダウンロード可能)に必要事項を明記し、必要書類を添えて〒270-1192 市役所都市計画課景観推進室(住所省略可)・内線578、keikan@city.abiko.chiba.jp